

『争族』回避の処方箋

正しい遺言の在り方

セミナーのテーマ

3月30日(金) 15:00~

遺言について、こんな考え方をしていませんか？

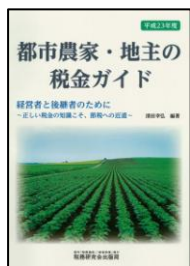
「財産といっても、自宅くらいしかないので、争いにならない」、「子供がいないので関係ない」、「専門家に頼むと費用がかかるから自分で書いてしまおう」・・・。

実はそうではありません。本当は誰にでも関係がある、遺言の正しい在り方を知って下さい。

残された家族の生活が、遺言書一枚で大きく左右されないように・・・相続対策を実体のあるものにするためには、正しい遺言書の作成が必要不可欠です。

本セミナーでは、遺言書の必要性、法的に有効な遺言の残し方、税金対策上での留意点などをご紹介します。ご期待下さい！

**ランドマーク税理士法人は相続税対策のプロフェッショナル集団です。
累積750件超の申告件数に裏付けられたノウハウで、あなたの財産を守ります。**



参加者特典

今回のセミナー参加者に
もれなく【最新版】
「都市農家・地主の税金
ガイド」(税務研究会出版
局定価 1,600 円)を
プレゼントします！

講師紹介

資産家の不動産経営や、相続問題のコンサルティング業務に精通。過去に手がけた相続税申告件数は750件を超える(2012年現在)。豊富な実務経験を生かし、金融機関や税理士、不動産会社向けのセミナー講師を多数手がけている。



税理士 清田幸弘 ほか

日時:平成24年3月30日(金) 時間:15:00~16:30 (受付開始 14:30)

会場:横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号横浜ランドマークタワー25階セミナールーム3(2520)

【JR・地下鉄 桜木町駅より徒歩5分】【みなとみらい線みなとみらい駅より徒歩3分】

定員:40名様限定 参加費:1,000円 (関与先、2回目以降の方、ご紹介による参加者様は無料です)

24時間受付 FAX : 045-263-9731 迄

参加代表者名		参加者数	名
貴社名			
TEL		FAX	
ご住所 〒			
<input type="checkbox"/> 個別相談を希望する		<input type="checkbox"/> メルマガ登録を希望する (E-mail) @	



ランドマーク税理士法人
Landmark Licensed Tax Accountant's Co.

ランドマーク税理士法人

検索

ヨハセツセイ
0120-48-7271

045-263-9730 (担当: 小林)

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-5-2 三菱ビル9階

〒220-8137 横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー37階